

電気工事士免状再交付申請に必要な書類

電気工事士免状の再交付申請に必要な書類は次のとおりです。

1	電気工事士免状再交付申請書
2	汚し又は損じた免状
3	再交付申請手数料（2,700円分の山梨県収入証紙）※令和元年10月1日改正
4	写真2枚 縦4cm×横3cm（申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面上半身像の無背景のもので、裏面に氏名を記入したもの）

※ 失った免状を発見したときは、すみやかに返納すること。

電気工事士免状再交付申請書

年 月 日

山梨県知事 殿

〒
 申請者 住 所 _____
 (フリガナ)
 氏 名 _____
 生年月日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生
 S・H _____ 年 月 日生
 電 話 _____

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

免状の種類	第 種電気工事士免状
免状の交付番号	山梨県 第 _____ 号
免状の交付年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
◎再交付を受ける理由	1 免状を汚した。
	2 免状を損じた。
	3 免状を失った。

※ 受付欄	※経過欄

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ◎印欄には該当する事項を○で囲むこと。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- 5 この申請書には、写真（申請書提出前6ヶ月以内に撮影した縦4cm、横3cmのもので、裏面に氏名を記入すること。）2枚を添付すること。
- 6 失った免状を発見したときは、返納すること。